

「環境調査研修所への太陽光発電電力等供給事業」 の企画競争参加申請に伴う質問及び回答

No.	質 問	回 答
1	説明書 4 参加資格(6)でいう共同事業者とは、本事業でいう、「環境調査研修所への太陽光発電電力等供給事業」を、共同連帯して(JV)にて参加する場合の共同企業体を指しているのでしょうか。	貴見のとおりです。
2	説明書 6 (1)② 力でいう、別記様式4「共同事業者届出書」(共同事業者による場合)は、共同事業者での参加を申請する際に必要な文書でしょうか。	貴見のとおりです。
3	説明書別記様式4で示されている書式、「協力事業者届出書」は、説明書6で示されている文書名と異なりますが、これは「協力事業者」を共同事業者と読み替えて、提出すべきでしょうか。	貴見のとおりです。
4	共同連帯して(JV)にて参加するということなく、再委託等で、協力を他の事業者から得られるというのみである場合(例:実施体制上の業者:工事業者など)、「協力事業者届出書」及び「共同事業者届出書」のいずれも不要という認識で合っていますでしょうか。	貴見のとおりです。 また、再委託については妨げるものではなく、企画書作成時の事業実施体制図に明示的に記載いただき、契約締後に再委託に関する承諾を得ることとします。
5	PPA以外の不足電力分の供給業務についてですが、自社と共同事業者で申し込む予定である小売電気事業者からの施設への供給及び契約と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。